

令和 8 年度

高野町高齢者世帯等エアコン設置支援事業

近年の記録的な猛暑及び物価高騰が続く中、高齢者等の熱中症を予防し、健康維持を図るためエアコン設置に係る費用を補助します。

(この事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施しています。)

最大
10 万円



補助対象者を拡大します！！



非課税世帯すべてを対象とします！

今まで**対象外**だった方も**対象に**
なる可能性があります！



住宅において二台目以降のエアコン設置も対象とします！

(補助は一世帯一台までです。)

※店舗への設置は対象外

変更前

【補助対象者】 ※①～⑥すべてに該当する方

- ① 令和 8 年 4 月 1 日現在で高野町の住民であること
- ② 65 歳以上の方又は障害者手帳を有する方を含む世帯
- ③ 居住する住居ですべての世帯が非課税世帯であること
(令和 7 年度課税分)
- ④ 町税等を滞納していないこと
- ⑤ 現に居住している住宅においてエアコンが 1 台も設置されていないこと
- ⑥ 生活保護制度などほかの制度の支給が受けられないこと

変更後

(令和 8 年 9 月 1 日～)

【補助対象者】 ※①～④すべてに該当する方

- ① 令和 8 年 4 月 1 日現在で高野町の住民であること
- ② 非課税世帯であること
(令和 7 年度課税分)
- ③ 町税等を滞納していないこと
- ④ 生活保護制度などほかの制度の支給が受けられないこと

申請方法など詳しい情報は

裏面をご覧ください。



【補助対象エアコン】 ※①～③すべてに該当するエアコンが対象です。

- ① 高野町内の協力指定業者において購入・設置工事したもの
- ② 壁又は窓枠に固定して設置するエアコン(新品に限る)
- ③ 住居スペースに設置したエアコン

【補助金額】

補助対象経費の2分の1(上限10万円)

※ 1,000円未満は切捨

※ 補助対象経費はエアコン購入費、設置工事費

【申請受付期間】

必着

令和8年12月28日(月)

※申請受付額が予算額に達した時点で受付を終了します。

【申請方法】

下記にある協力指定業者に連絡してください、協力指定業者が自宅へ訪問し、申請書に必要な事項を記入し、添付書類と一緒に役場へ提出します。

【協力指定業者】

負門電器商会 0736-53-2015 林ラジオ電器店 0736-56-2220

谷電気店 090-7767-2671 向デニキ 090-8653-6752

注意事項

・賃貸住宅にお住まいの場合は申込前に、家主等へエアコンの設置について必ず許可を取ってください。

【お問い合わせ先】

〒648-0281 和歌山県伊都郡高野町高野山636番地

高野町役場 介護福祉課 エアコン設置支援事業担当

☎ 0736-56-2933

お気軽に
お問い合わせ下さい

